



# 飲酒運転根絶の願いを込めて

～靴べらを寄贈していただきました～

仙台市若林区にお住まいの佐々木喜味工さんから、折れて廃棄される野球バットを再利用して製作した「靴べら」30本を寄贈していただきました。佐々木さんの「飲酒運転根絶」への強い願いが込められた「靴べら」。飲酒運転を許さない機運の醸成に役立てていただくため、佐々木さんや折れたバットの提供に協力された社会人野球部の選手の方々とともに亘理町及び山元町へ進呈しました。

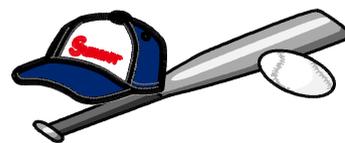


この靴べらは、七十七銀行、JR東日本東北、日本製紙石巻の社会人野球部で使用し折れたバットを佐々木さんが譲り受け、電動工具などを駆使して靴べらの形状に作り上げたもので、その一本一本には「飲酒運転根絶」の焼き印が施されています。

佐々木さんは、平成17年に多賀城市内で起きた仙台育英学園高等学校の生徒3人の尊い命が奪われた飲酒運転による事故を風化させてはならないという思いと、同校の野球部が先の夏の甲子園で東北勢として初優勝したことを契機に、自分にできる社会貢献を…と思い立ち、



飲酒運転に打ちかつ願いを込めて  
バットを用いた靴べらの製作を始められたそうです。



丹精込めて作られた靴べらは、佐々木さんの願いとともに亘理町及び山元町を通じて、公共施設や飲食店などに配布される予定となっています。



【亘理町役場にて】



【山元町役場にて】

亘理警察署では、靴べらを一階の正面窓口に設置し、来庁者へ「飲酒運転の根絶」を呼び掛けています。

引き続き、亘理警察署では、

**「飲酒運転は凶悪な犯罪である」**

**「飲酒運転をしない・させない・許さない」**

を広く呼び掛け、飲酒運転に対し厳正に対処していきます。



宮城県警では、  
毎年5月22日を  
「飲酒運転根絶の日」、  
毎月22日を  
「飲酒運転根絶運動の日」とし、  
各種取組を行っています。



～交通ルール 守るあなたが 守られる～